

地域包括ケア病棟

ご案内



◆地域包括ケア病棟とは…

平成26年4月より、厚生労働省の診療報酬改定で急性期医療と亜急性期医療を充実させる目的で、地域包括ケア病棟が新設されました。

それを受けて当院でも平成28年12月より開設することとなりました。急性期の治療後のリハビリ・退院支援を行うほか、在宅・施設療養患者様の病状悪化を予防するリハビリをおこない、安定した療養生活を支援する役割を果たしていく病棟です。

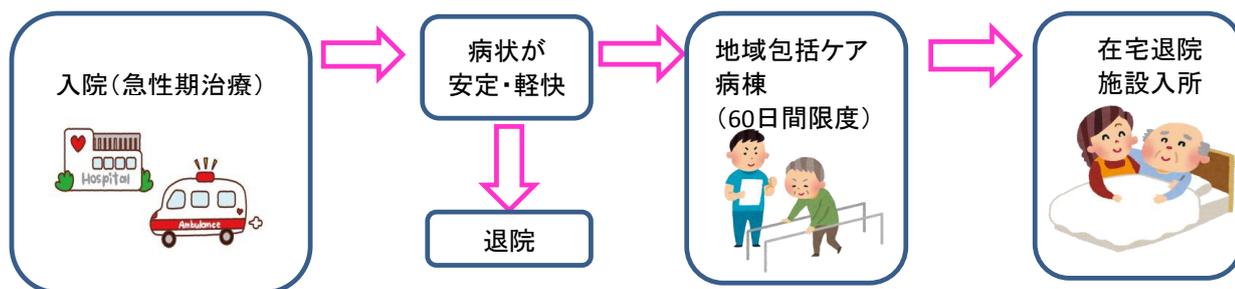
◆どんな場合に入院となるか？

入院期間は、状態に応じて調整となりますが、最大で**60日**となります。

以下の方が対象となります。

- ・急性期治療により状態は安定したが、もう少し経過観察やリハビリテーションが必要な方
- ・ご自宅での療養準備が必要な方(日常生活に不安を感じ、様子を見ながら退院の準備をすすめたい方や住宅の改修が必要な方)
- ・居住系介護施設への入所準備中の方
- ・在宅療養中の一時的な入院
- ・その他、地域包括ケア病棟で受け入れ可能な疾患

※当院では、短期滞在の検査・手術入院の方・糖尿病教育入院の方などの患者様が対象となります。



◆入院費について

- ・入院費用の計算方法は定額制(1日あたり)で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。

※急性期病棟と同じく医療保険、高額医療助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・オムツ代など保険診療対象外のものの費用は含みません。

◆入院に対する留意点

- ・一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能です。しかし、一般病棟で行なうような高額な医薬品の投与や特殊な検査・手術などは対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。



地方独立行政法人さんむ医療センター

〒289-1326 千葉県山武市成東167

TEL:0475-82-2521(代) FAX:0475-82-3235(代) <http://www.sanmu-mc.jp/>

地域包括ケア病棟

平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設しました。

急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けて、継続的な治療やリハビリ、日常生活援助などのケアを行います。

また医療ソーシャルワーカーなどと協力し、患者さまやご家族が安心して在宅療養できるよう退院支援をさせていただきます。



リハビリテーション

地域包括ケア病棟では急性期治療終了後のスムーズな自宅退院を目標にリハビリを提供させていただいております。

リハビリが必要と医師が判断した患者様に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が関わらせていただきます。患者様一人ひとりに合わせたリハビリや、住宅改修、補助具の選定の提案など自宅退院に向けた準備を看護師やソーシャルワーカーなど多職種で協同しながら進めていきます。



ソーシャルワーカー



地域包括ケア病棟での入院は、一般病棟で、手術や検査が終了した後、すぐに在宅や施設へ移行するには不安を感じている患者様に対して、在宅復帰に向けての『準備・調整をする』入院期間となります。

患者様・ご家族様の望む療養先へスムーズにお移りいただけるようお手伝いをさせていただきます。よりよい療養生活が出来るように、在宅復帰支援計画に基づき、多職種で協力し、効率的に患者様の在宅復帰に向けた準備、相談（必要に応じて、※¹在宅サービスの利用を含めた）を行ってまいります。

※¹介護保険サービス・障害者福祉サービス・自治体サービスなど



地方独立行政法人さんむ医療センター

〒289-1326 千葉県山武市成東 167

TEL:0475-82-2521(代) FAX:0475-82-3235(代) <http://www.sanmu-mc.jp/>